

平成30年度 第2回インクルーシブ教育(支援児包容教育)推進委員会 議事録

□開催日時：平成30年12月10日(木) 13:30 ~ 15:40

□開催場所：駅北庁舎 4階 大会議室

□出席者(敬称略)

- ・委員：宇野宏幸 中野正大 柴田勇夫 廣瀬和信 渡辺裕之 奥田紳二
保母朋子 西村育子 則武里香 水野恵美子 高木貴代子
瀬瀬育恵 天野智恵子
- ・事務局：渡邊教育長 南谷美和 安田孔美

1 あいさつ

教育長あいさつ

2 検討内容

(1) 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業 指定校の取組

【多治見市立養正小学校の取組について】

多治見市立養正小学校 柳原 伸哉 教諭より説明

【委員意見】

○関わりながら学ぶ姿について

- ・子どもたちは大人が考えるより関わり方が上手である。
特別支援学校1年生が、通常学級の音楽授業に居住地校交流として参加。
関わりを子どもに任せる。どう関わるのかは、子どもから教えてもらうこともある。
- ・担任の先生の姿勢を見て関わり方を学ぶ。
- ・子どもたちが関わりながら学ぶ授業をどんどん広げていけるとよい。
- ・自分の気持ちを言葉で伝えるために、言葉での表出が困難な場合には、カードを提示する等手立てがあるとよい。
- ・教師の気づきが大切。子どもたちの行動には、必ず原因・思いがある。
- ・発語がないけれど家にある思いを、表情、行動から気づく。
- ・この取組は成果が上がっている

○授業づくりについて

- ・養正小学校の取組はバージョンアップしている。
- ・担任の先生へのサポートがあり、成果が出ている。
- ・先生方が子どものことを考えた興味深い工夫がされている。
- ・先生方が主体的に取り組めるように、先生の気づきを促している。

「色々な答えは相手の中にある。」

- ・特別支援教育コーディネーターが担任の先生の力を引き出していく関わりをするとよい。
- ・子どもが相手に伝わったという喜びを実感できるようにするとよい。
- ・今後も、子どもの“わくわく感”が上がるような授業づくりを進めていただきたい。

(2) 基本施策4「就学先決定の仕組みと教育支援の充実」について

- ① 専門家チームによる巡回相談、就学先決定の仕組みの充実
基本施策2「連続性のある多様で柔軟な学びの場」の整備
- ③ 特別支援学級、通級指導教室による指導の一層の充実と、教育資源の組み合わせ

【事務局説明】

【委員意見】

○ 集団で学ぶことについて

- ・高校からの相談のニーズがある。
「高校へ行きたい」という気持ちがあれば、集団での学びの経験が必要。
交流学習を通して、対人スキルを高めること、また対人関係におけるつまづきを

明確にした上で、合理的配慮を工夫する。

- ・学習を理解する点では集団について行けるが、対人スキルに課題をもつ生徒がいる。関わり方をスモールステップで、少人数から多数へと評価を繰り返しながら身につけられるようにする必要がある。
- ・幼稚園、保育園では、関わり方を身につけていけるように、大人が介入する。
- ・小学校通級指導教室では、コミュニケーション、対人関係スキルを少集団の中で学び、成功体験を重ねられるようにしている。
- ・中学校では、集団の中で関わることによって対人スキルを身につけることができるが、なかなか難しい。課題である。
- ・小学校からの見通しをもった指導が必要。

○ 中学校の通級指導教室について

- ・岐阜県には2校の高等学校に通級指導教室が設置されている。
- ・中学校設置にかかわる保護者のニーズあり。
- ・中学校では、学習の仕方が分からない子がいる。自分に合った勉強法が見つからない。
- ・不登校傾向の生徒は、自分の気持ちを表出するのが苦手。
本人が相談できる窓口が必要。
- ・校長会では、通級指導教室教員の定数化が図られるということが話題になった。
教員の専門性を高める必要がある。

- ・自閉・情緒障害学級のお子さんへの対応として、通級というリソースは必要。
- ・園での一人一人の教育的ニーズへの対応は、特別なものではなくなっている。中学校において個の教育的ニーズに応じるという意識をさらに高める必要がある。
- ・小学校において自閉・情緒障害学級を退級したが、再び、中学校において入級する生徒がいる。一斉授業、中学校のルールというギャップがある。このギャップに本人も保護者も悩む。
- ・中学校でも、授業のスタイルが変わっていくとよい。学び方の多様性が認められるとよい。場や人とのやりとりの中で社会性が育っていくとよい。
- ・その子に合った学び方が認められるように教科担任どうしで共通理解を図る。

【課題】

- ・中学校における特別支援教育のさらなる充実
- ・特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり
→平成30年度は文部科学省委託事業指定校の取組を波及

(3) 基本施策4「就学先決定の仕組みと教育支援の充実」について

～就労まで見据えた就学先決定の仕組みにかかわる本人、保護者への情報提供～

【事務局説明】

- ・作成したリーフレットについての説明
- ・保護者様が就学相談をしやすいようにというねらいを込めて作成

【委員意見】

- ・見通しをもった教育支援を進めるためには必要。
- ・園で配布することは可能。
- ・保護者はこれを見て相談したいとは思わない。
→リーフレットの趣旨を検討し直す。
- ・「学びの場」に「共同及び交流学习、居住地校交流」を入れる。
- ・配布する際に説明が必要→鑑文を添付する
- ・保護者との合意のもと学びの場を決定することが伝わるようにするとよい。

3 報告内容

(1) 基本施策5「一貫した支援の取組」

～支援計画を活用した理解と支援の共有～

【事務局報告】

第1回 職業体験に向けた「スマイルミーティング」について
実施時期、実施内容、当日の様子について報告

【委員意見】

- ・関係者が本人のことを知った上で、チャレンジをできるようにしていくとよい。
- ・エピソードを紹介し、今後もスマイルミーティングの事例が増えるとよい。
- ・共生を強制しない取組が大切。

5 次回予定 第3回 3月 駅北庁舎にて14:30より